

提案書作成要領

広島県水道広域連合企業団東広島事務所が実施する「東広島市水道事業水道料金等徴収・給水装置関連業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、提案に当たっては、本業務仕様書及び評価基準の内容を十分理解し、本業務の目的である民間事業者の知識、技術力及び創意工夫を活用し、業務の効率化、収納率の向上、使用者サービスの向上、災害時の業務継続及び DX 推進を図ることに資する提案を行うこと。

1 提案時の提出書類

提出書類は PDF データ及び紙媒体で提出すること。なお、紙媒体の提出部数は次のとおりとする。

- (1) 提案書（正本 1 部、副本 7 部）
- (2) 価格提案書及び価格提案内訳書（以下「価格提案書等」という。）（様式 10-1 及び 10-2、各 1 部）

2 作成要領

(1) 一般事項

- ア 用紙は、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- イ 提案書に使用する文字サイズは 10 ポイント以上とする。ただし、図表、組織図、フロー図等についてはこの限りでない。
- ウ ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページ下部中央に記載すること。
- エ 提案書は表紙、目次及び提案書本文で構成し、1 冊に編てつすること。
- オ 提案は 1 者につき 1 提案とする。
- カ 提案書の再提出は提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差替えは認めない。
- キ 提案内容はすべて実現可能なものとすること。

(2) 提案書

- ア 正本には社名、所在地、担当者名及び連絡先を記載すること。
- イ 副本には、審査の公正を期すため、社名、所在地、ロゴマークその他提案者を特定できる記載を行わないこと。
- ウ 副本には、表紙右肩に参加資格確認結果通知時に通知する提案者記号を記載すること。
- エ 提案書は、本要領に定める提案書番号ごとに作成すること。
- オ 各提案書には、次の事項を可能な限り記載すること。
 - ・実施方針
 - ・実施体制
 - ・実施方法
 - ・管理方法
 - ・教育方法
 - ・KPI 又は数値目標
 - ・類似実績

- ・ 想定される効果
- ・ 業務改善手法

3 提案書記載事項

提案書は次表の区分に従い作成すること。

(1) 共通事項

提案書番号	提案項目（大）	提案項目（中）	頁上限
提案書 1	業務体制	実施体制	3 頁
提案書 2	業務体制	人員配置	2 頁
提案書 3	業務体制	引継ぎ	2 頁
提案書 4	業務体制	研修	2 頁
提案書 5	業務体制	労務	2 頁
提案書 6	業務実績	類似実績	2 頁
提案書 7	情報管理	個人情報	2 頁
提案書 8	情報管理	公金	2 頁
提案書 9	危機管理	災害対応	2 頁
提案書 10	危機管理	事故対応	2 頁
提案書 11	品質管理	業務管理	2 頁
提案書 12	品質管理	DX・先進技術活用	2 頁
提案書 13	品質管理	自由提案	2 頁
提案書 14	サービス	サービス	2 頁
提案書 15	サービス	接客	3 頁
提案書 16	サービス	苦情対応	2 頁

(2) 水道料金等徴収

提案書番号	提案項目（大）	提案項目（中）	頁上限
提案書 17	検針業務	検針	2 頁
提案書 18	検針業務	異常水量対応	2 頁
提案書 19	調定業務	調定処理	3 頁
提案書 20	調定業務	竣工登録	1 頁
提案書 21	収納業務	収納事務処理	2 頁
提案書 22	滞納整理業務	催告業務	2 頁
提案書 23	滞納整理業務	徴収体制	3 頁
提案書 24	滞納整理業務	収納対策	2 頁
提案書 25	中止精算業務	精算処理	2 頁
提案書 26	中止精算業務	現地対応	1 頁

(3) 給水装置関連

提案書番号	提案項目（大）	提案項目（中）	頁上限
-------	---------	---------	-----

提案書 27	給水装置工事業務	審査管理	2 頁
提案書 28	給水装置工事業務	検査管理	2 頁
提案書 29	給水装置工事業務	台帳管理	2 頁
提案書 30	メーター管理業務	入出庫管理	2 頁
提案書 31	メーター管理業務	検定満期取替管理	2 頁
提案書 32	給水台帳閲覧等受付業務	受付管理	1 頁

4 提案書作成上の留意事項

- (1) 提案内容は、評価基準の各評価項目に対応した内容とし、提案書番号と評価項目が一致するように作成すること。
- (2) 評価は、提案内容の具体性、実現性、有効性、継続性及び独自性を総合的に判断して行う。
- (3) 仕様書に記載された内容を単に転記しただけの提案は高評価の対象とならない。
- (4) 単なる方針や理念の記載ではなく、具体的かつ実効性のある内容を記載すること。
- (5) 他自治体等における実績がある場合は、その内容及び成果を記載すること。
- (6) 提案により期待される効果については、可能な限り数値又は KPI 等を用いて示すこと。
- (7) ICT、IoT、AI その他先進技術を活用する提案を行う場合は、本業務への適用方法及び効果を具体的に記載すること。
- (8) 参加資格確認結果通知後に参加を辞退する場合は、提案書提出期限までに参加辞退届（様式 11）を提出すること。なお、辞退により今後の入札等において不利益な取扱いを受けるものではない。

5 価格提案書等

- (1) 本業務の価格提案書等を作成すること。社名の記載に代えて、参加資格確認結果通知時に通知する提案者記号を記載すること。
- (2) 価格提案書には契約期間全体の総額を記載するとともに、価格提案内訳書には年度別内訳を記載すること。
- (3) 提案価格は事業予算額を超えないこと。
- (4) 宛名は「広島県水道広域連合企業団東広島事務所長」とすること。
- (5) 提案価格は消費税及び地方消費税相当額を含む額とし、消費税及び地方消費税額を明示すること。
- (6) その他必要な見積条件がある場合は明示すること。